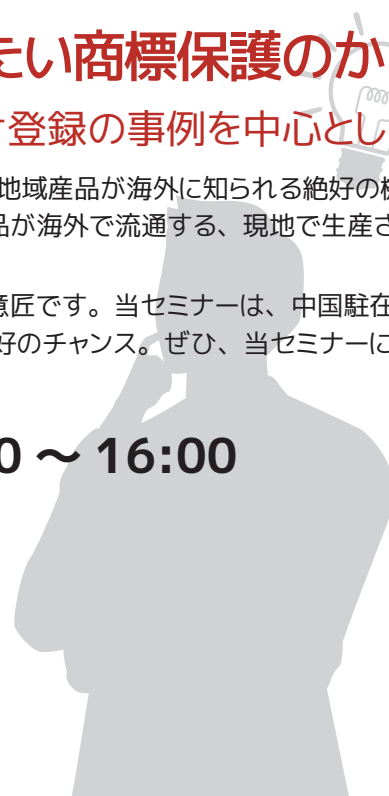


海外展開のために知っておいていただきたい商標保護のからくり

—中国の抜駆け登録の事例を中心として—

インバウンドの急増や大阪・関西万博 2025 等、関西地域で企業の商品・製品や地域産品が海外に知られる絶好の機会を迎えています。ただ、海外で人気になったり越境EC等で販売されたりすると、模倣品が海外で流通する、現地で生産された類似商品が日本に輸出されてくる等の懸念も増えていきます。

知的財産制度上、現地ででの対策や税関等の水際での対策に有効な権利が商標や意匠です。当セミナーは、中国駐在経験があり中国商標制度に詳しい弁理士から、賢く制度を利用し守りを固める方法を学ぶ絶好のチャンス。ぜひ、当セミナーにご参加ください。



日時

2019年11月11日（月） 14:00～16:00

場所

福井市地域交流プラザ AOSSA 601A
福井市手寄 1-4-1

定員

50名

参加費

無料

プログラム

14:00～ 開会挨拶

講演

「海外展開の方に知っておいていただきたい商標保護のからくり —中国の抜駆け登録の事例を中心として—」

14:05～ 有古特許事務所 所長・弁理士 中尾 優氏

15:20
1987年通商産業省入省、在上海総領事館領事などを歴任、2003年経済産業省退官後、弁理士登録。特許出願や紛争処理業務の傍ら、海外の模倣品対策や海外知財業務に関するコンサルテーション等により、数多くの日本企業の海外展開を支援している。



15:20～ 質疑応答
15:45

15:45～ 種苗法による農林水産品の“守り”について

15:50 事務局より、農林水産省「農林水産省・食品産業の公的研究機関等のための知財マネジメントの手引き」概要のご紹介

15:50～ 知財総合支援窓口のご紹介
16:00

お申込み

FAX : 06-6944-8736

※切 : 11月7日（木）申込み書は裏面にございます

電話・Eメール・右記 Web サイトにて受付いたします。
裏面にて申込必要事項をご確認の上、お申込み願います。

TEL : 06-6944-1173（平日 9時～17時）

MAIL : chizai-seminar19@dan-dan.com

お問い合わせ先

近畿経済産業局委託先

「知財ワークショップ事務局」

（株式会社ダン計画研究所内、担当：辻、丸山）

詳細は Web サイトをご覧ください
https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/Workshop/WS2019_1.html



こちらの方から
送信してください

近畿経済産業局「令和元年度知財セミナー・ワークショップ開催事業」
海外展開のために知っておいていただきたい商標保護のからくり
—中国の抜駆け登録の事例を中心として—
参加申込書

▼ 必要事項をご記入ください。

企業・機関名	<input type="text"/>
参加者氏名 (参加者全員分)	<input type="text"/>
参加者代表 連絡先	TEL <input type="text"/>
	E-Mail <input type="text"/>
講演者 中尾氏への質問 (質問がある方)	<input type="text"/>

FAX:06-6944-8736
MAIL:chizai-seminar19@dan-dan.com

11/7
申込〆切

会場（福井市地域交流プラザ AOSSA）までのアクセス

- ・ JR 北陸本線・福井鉄道・えちぜん鉄道
福井駅から徒歩1分
- ・ 京福バス・福鉄バス・すまいるバス
福井駅停留所より徒歩1分
- ・ 北陸自動車道 福井 IC から 10 分
- ・ 地下駐車場有、169 台分

